港區政ニュース

發行所
東京都港區芝公園第六號地
港区役所
總務部總務課
編集人 佐藤明
發行人 長谷川要之助
電話芝(43)2906

印刷所
東京都港區麻布飯倉町四ノ九
ファースト印刷社
電話赤坂(48)764

矢田港区長逝去さる

昭和二十四年二月、区民の總意によつて区長に当選し、就任以來良く衆望に應え、円滿明朗な区政の実現に献身の努力をされた港区長矢田直三氏は、去る七月二十九日発病以來済生会芝病院に入院され、後、東京大学附屬病院に轉院し、ひたすら再起の日を期して療養に盡されましたが、遂に十月十三日午前二時三十分、急逝の悲報に接するにいたりました

区民各位と共に衷心から哀悼の情に堪えません

こゝに謹んで区民各位に最も親しみの深かつた区長矢田直三氏の御逝去を御知らせ申上げます

故矢田區長の略歴

明治二十六年十月三十一日滋賀縣淺井郡竹生村に出生彦根中学校を経て東京外國語学校英語專修科を卒業、大正十年芝田町四丁目において機械工具商を経営し業界に重きをなした、その後港小型運送有限会社取締役社長、有限会社芝商工信用組合長、芝消防團長等の要職にあつた、昭和四年より同二十一年まで芝区会議員に毎回当選、東京市会議員八年、東京府会議員八年、東京都議会議員四年、その間芝区会議長、東京都議会副議長に在職、昭和二十四年二月十一日区長選挙に際し三万五百六十六票の絶対多数をもつて当選、翌十二日港区長に就任、その半生を地方自治の振興に捧げた

故矢田区長の港区葬について臨時区議会開かる!!

矢田区長逝去の悲報一たび傳わるや、区の上下等しく哀愁につゝまれたが、この日、十月十三日区議会においては直に全員協議会を開き、氏の生前の地方自治に対する功労に報ゆるため港区葬をもつてすることに決定、地方自治法第百一條による臨時区議会招集を請求することになつた

開会へき頭 黙禱を捧ぐ

故矢田区長の区葬に関する第三回臨時区議会は、区長逝去の翌十四日午后三時に開会された、へき頭総員起立の上、矢田区長の冥福を祈るため黙禱を捧げ、ついで中西区長代理登壇

中西区長代理挨拶

本日、急遽区議会を招集申上げるに至りましたことは、たゞ今議長から御報告がありました通り、矢田区長の御逝去によりまして、これが弔意を表明致しますにつきまして、重要な案件を、お諮り申上げるためでございます。

区長矢田直三氏は、本年二月に区民の絶大なる支持のもとに本区々長に就任せられまして、爾來みずから卒先して日夜区政の伸張に努力し、よく区民の要望に應えて、明朗区政の運営を期され、その実現を計られつゝあつたのでありますが、不幸にいたしまして病のためにその抱懐せらるる施策も充分に実行するの機会なく、在任僅かに八ヶ月にして、今日の悲しむべき日を迎えましたことは、かえす〲も痛惜に堪えない次第でございます

かえりみますれば、去る七月下旬の発病以来済生会芝病院に入院せられ、後また東京大学附屬病院に移られまして、ひたすら再起の日を期して療養に盡されましたが、ついに藥石の効を見ず、病い遂に革りまして、昨十三日午前二時三十分、享年五十七才を以て、長逝されるに至りましたことは洵に哀悼の極みであります

こゝに謹んで御報告を申上げ、敬弔の誠を捧げたいと存じます

なお、この機会につけ加えて申上げますが、地方自治法第百五十二條によりまして、私が後任区長の就任に至りますまで、助役として区長の職務を代理することになりましたのでこの点併せて御報告申上げます、且つまた私は固より不敏の者でありますので、倍旧の御指導と御援助を、お願いいたしまして一言御挨拶といたします

区葬案 全員起立で決定

続いて本日の日程に入り、徳安議長退席、鈴木副議長着席、『故矢田区長の港区葬につい

よる増收見込分等の追加計上額

第四款都支出金　戸籍再製費、統計機構整備費、配給対策費、貯蓄奨励費、選挙人名簿調製費、憲法施行記念体育大会費、緑蔭子供会費、学徒文化費、政治資金規正費等の交付金並に小学校々舍復旧費、区立学校造修費、教職員合宿所建設費、兒童生徒及び教職員身体検査費、民生館所整備費等の補助金の交付又は補助指示額及び共同作業所費交付金の減額等の差引追加計上額

第五款寄附金　赤坂小学校施設費の指定寄附金の追加計上額

第七款繰越金　前年度繰越金中すでに予算に計上した殘額の追加計上額

第八款雜收入　延滞金並に過年度収入の増額見込分の追加計上額

歳出

第一款会議費　常任委員会委員長手当不足額、図書室整備の経費、議員の退職表彰積立、議事錄印刷費その他一般人件費並に需用費等の不足分の追加計上額

第二款区役所費　職員の臨時諸給與並に昇給等に対する人件費の不足額、区役所、支所廳舍の増築造修の経費、職員退職表彰の経費、需用費の不足額、出張所掲示板並に備品整備に要する経費、キティ台風による出張所建物の應急修理費その他職員の福利厚生に要する諸経費等の追加計上額

第三款土木費　兒童遊園築造の経費、公園管理費、道路橋梁維持費、街灯橋梁灯維持費、復興振興費等の追加計上額

第四款教育費　中、小学校雇傭員、幼稚園職員、養護学園職員等に対する臨時諸給與の不足額、中学校事務助手増員に伴う給與、学校嘱託医手当、高松、城南両中学校及び神應、御田芝浦、赤坂各小学校の増築に要する経費教員寮建設費、中、小学校造修費、赤坂小学校々庭整地費、飯倉小学校敷地買收費、中小学校需用費の不足額、その他一般人件費並に需用費の不足分の追加計上額

第五款文化体育費　映写機購入費、社会教育文化費及並に体育に関する諸会合に要する経費の不足分の追加計上額

第六款厚生事業費　赤坂民生事務所並に愛宕、新橋民生事務所新築費、厚生事業対策に要する諸経費、その他一般人件費並に物件費の不足分の追加計上額

第七款産業経済費　配給対策に要する諸経費、商工振興費並に家庭菜園指導員手当の不足額等の追加計上額

第八款選挙費　選挙管理委員会委員長の報酬並に調査費、委員の調査費の増額に要する諸経費、委員会需用費の不足分、衆議院議員選挙人名簿調製に要する諸経費の追加計上額

第九款財産費　火災保険料の不足分、都有財産委譲に伴う諸経費の追加計上額

第十款諸支出金　監査委員費、区政普及費、区政運営費、徴税費、財政対策費、繰出金、戸籍再製費、政治資金規正費、貯蓄奨勵費、消防團費の不足額又は所要額の追加計上額

第十一款予備費　一般経費の不足または緊急止むを得ない経費に補顚し予算の円滑なる運営をはかるための追加計上額

区葬準備進む

故矢田区長の葬儀を区葬をもつて執行することに決定するや、議員全員葬儀委員となり、直に十五名の準備委員を挙げ、葬儀委員長に徳安議長、副委員長に中西区長代理、鈴木副議長を推し、執行の日時、式場及び各業務分担等について協議し、迅速に葬儀準備に着手した

昭和二十四年度東京都港区歳入歳出追加更正予算

歳入

款	前回までの累計額	追加更正予算額	計
一、特別区税	一〇七、三八五、六九七	二六、八一八、一〇九円	一三四、二〇三、八〇六円
二、財産収入	五〇三、八〇三	九六、六七四	六〇〇、四七七
三、使用料並手数料	二、六五四、〇〇〇	七一〇、〇〇〇	三、三六四、〇〇〇
四、都支出金	一二、六五七、五〇七	七、七一一、七八九	二〇、三六九、二九六
五、寄附金	四三二、〇〇一	四〇、〇〇〇	四七二、〇〇一
六、繰入金	一	〇	一
七、繰越金	六、八八四、一二九	一〇、七六九、八四三	一七、六五三、九七二
八、雑収入	一四、七六三、一七三	一、一一八、二五一	一五、八八一、四二四
歳入合計	一四五、二八〇、三一一	四七、二六四、六六六	一九二、五四四、九七七

歳出

款	前回までの累計額	追加更正予算額	計
一、議会費	六、三八八、五三〇円	一、〇四一、一〇八円	七、四二九、六三八円
二、区役所費	八一、〇三九、七三六	一五、三一五、三五三	九六、三五五、〇八九
三、土木費	三四五、三一八	五、五七六、〇〇〇	五、九二一、三一八
四、教育費	四九、七二八、七一九	二二、〇八四、九三四	七一、八一三、六五三
五、文化体育費	四七四、二九四	三〇五、〇〇〇	七七九、二九四
六、厚生事業費	一、三八二、九八五	七〇一、九一二	二、〇八四、八九七
七、産業経済費	一八一、〇四七	一二七、七二〇	三〇八、七六七
八、選挙費	二七六、二〇〇	二八二、五四三	五五八、七四三
九、財産費	三五〇、六三二	一二八、七四〇	四七九、三七二
一〇、諸支出金	四、六一二、八五〇	一、二〇一、三五六	五、八一四、二〇六
一一、予備費	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
歳出合計	一四五、二八〇、三一一	四七、二六四、六六六	一九二、五四四、九七七

て』を上程、徳安議長登壇

徳安議長提案理由説明

たゞいま議題となりました故矢田区長の区葬に対しましてその提案の理由を御説明申上げたいと存じます

その主たる提案の要旨は、前区長に対して、その功労に報ゆるため区の公けの葬儀―区葬を以て臨みたいというのでございます、以下二、三その理由を申述べたいと存じます

矢田区長が区民の興望を担つて区長になられましたのは、丁度今から八ヶ月前の二月十二日でございました爾來区政に鞅掌されること六ヶ月、ついで病床に呻吟されまして、病いの床で区政を指揮されること二ヶ月でございました、その間極めて短時日ではありましたけれども、区政の上におけるところの大きな功績は私共の永久に忘れ得ないものがあるのであります、同君が区長として、この壇上で最初に皆樣にお誓いいたしましたのは区議会と協力し区議会と一体となつて区政の民主的運営を行いたいということでありました、同君の抱負識見は、私共もこれを高く評價いたしまして近い機会に私共の待望している立派な区政が実現することを深く期待しておつたのであります、又同君も非常に大きな期待をもつて遠大なる構想を私共にしばしば披瀝されておりました、しかるにその大きな構想経綸を実現する機会なくしてついに昨日幽明境を異にされたのであります、まことに哀惜の情に堪えません

同君は御承知の通りに極めて人格的しかも道德の高い方でありまして、この点につきましては、私共が日頃から尊敬しているところであります、昭和四年に区会議員として区政に携わりまして以來滿二十年、その間選挙を行われること実に九回であります、この九回が一ぺんも傷つかずにいつも連戰連勝なさつてをられます、この事柄は決して同君が選挙上手であつたばかりではないと思います、また二六時中選挙をやつている人でもなかつたのであります、むしろ前垂をかけて店の前で机に向つて商賣をなさつている人でありましたその人が選挙の度毎に区民の絶對多数の得票を得られましたことは、これは先程申上げました通りの人格、德望のしからしむるところと考えまして、私共は深く敬意を表しておりました、私は同君とは、私が三十才同君が三十七才のときに、丁度昭和四年に、初陣に議会に出ましてから同一会派に屬し、一時所屬を異にいたしたこともありますが、その間二十年、親交を重ね同君の入格の高潔にして、しかも拘負経綸の見るべきものある点において、私共より一日の長のあつたことは勿論であります、

区長の先般の選挙に当りまして、私共が同君が單なる区長に甘んずべき人ではない、むしろもつと高い地位に、もつと廣き世界に雄飛せらるべき人であると信じまして、しばしば勧告をいたしました、しかし同君の決意は固く、私は港区民の一公僕として終始したい、断じてそれ以上のものは望まない、任期中四年間は勿論のこと八年でも、十二年でも或いは死ぬるまで一生を一公僕として港区民のために盡したい、この烈々たる熱情に私も動かされました、同君はこの熱情を傾けて選挙に臨みましたが、幸い区民の絶對多数の支持を受けて、あの美事な御当選なさいました、これこそ本当に身を落ちつけて区政のために本当にやつて頂ける区長であると私共が信じ、また同君も一生を捧げて、区政のために働くつもりであつたのであります、しかるに僅か八ヶ月にして職を去らるゝの止むなきに至りました、恐らく同君もさぞかし心殘りでありましよう しかしながら一生を区政の上に、一区民として区の公僕として盡せば、それで結構なのだ、それ以上は望まないとして出馬せられたその同君の悲壮な決意を考えますときに、区長として身を全うせられたことは、むしろ同君のためには仕合せであつたであろうかと考えるのであります

同君が二十年來、或いは区会議員として、或いは府会議員として、或いは都議会議員として、或いは嘗つては都議会の副議長として、一つも休みなく二十年間孜々として、公の僕として終り下さいましたその功績はまことに偉大なるものがあります、人物拂底の今日、しかもわが区政のトにおいては一身を捧げて区のために働こうと仰しやつて下さるこのような人材を失いますことは、まことに同君の知己或いはその知合の御周邊の関係のみならず我が港区にとりまして、これくらい大きい損失はないと存ずるのであります、矢田区長逝去の報が一たび傳わりまするや議員諸君は我先にと区議会にかけつけて下さいました、また区民諸君の多数からも続々としてお問合せがございました、直に全員協議会を開きまして御相談を申上げましたところ、全員一致、たゞいま議題となつてをります案件に對してこれを発案し、区会を招集することに、皆さんの御

故矢田区長港区葬

一、日時　十月二十六日（水）

正午―一時　擧式

午后一時―二時　一般の燒香

一、式場　青松寺（都電御成門下車 愛宕山下通り）

同意を得たのであります、恐らく地下に眠る矢田区長も以て冥目いたしてをると存じます、どうか皆さんの滿場一致の御賛成をいたゞきまして、同君をして余榮あらしむべく、区葬の盛大に行われまするように御配慮をいたゞきたいと存ずるものであります

以上をもつて本案の提出理由といたしたいと思います

以上を以て提案理由の説明を終れば、議場内は拍手で埋まり、その採決にあたつては、全員起立で賛成し、こゝに故矢田区長の港区葬は感激のうちに決定した、

ついで、港区葬を執行するに必要な予算案その他を上提、

一、故東京都港区長矢田直三氏の弔慰金贈呈について

一、昭和二十四年度東京都港区歳入歳出更正予算

は異議なく決定となつた

このとき、荻野議員より故矢田区長の区葬に際して、本区議会の議決により議長より弔詞を贈呈したい旨の動議の提出があつて、動議の通り贈呈することに決定、午後三時五十分散会となつた

港区の予算は

一億九千二百余万圓となる

本年度の港区歳入歳出追加更正予算案は、去る十月七日に開かれた第五回定例区議会を通過したが、その追加更正予算額は四七、二六四、六六六円で、総予算額は一九二、五四四、九七七円となつた、この追加更正予算を概説する前に、まず港区財政の現況を見ると本年八月末現在における本区の歳入総額は八四、八七七、一二四円、歳出総額は五六、一一三、七三四円で、予算に対する収入率は五八、四%、支出率は三八、六%となつている、本年度は区税の賦課が予定期日に行われたため、歳入が比較的順調に進捗し八月末現在において区税の調定額六九、七七一、八〇五円に対し収入額は四七、一九二、一六二円で、収入率は六七、六%を示し、区歳入の根幹である区税収入の順調な進捗は区の財政運営を極めて順調な経過を辿らしめている、然し今回地租附加税、家屋税附加税についての賦課率の大巾な引上げがあつて、この収入については相当の困難が予想せられ、また不動産取得税については、シヤウプ勧告案により來年度はこれが廃止されることも考えられ、その影響を受けて本年度税收についても若干の減收が予想されて、今後の区歳入については必ずしも樂観を許さない事情にある、今回の追加更正予算は前年度以降における職員の臨時的諸給與に対する人件費と本年度当初予算決定後における物價騰貴による物件費増額分等に対し東京都の財源措置があつたので、これに本区の前年度繰越金と税收の自然増加見込分等の財源を加え、人件費と物件費の不足分及び本区積年の懸案、事務事業に要する諸経費、その他緊急所要費等を計上したものである

予算の編成に当つてはあくまで健全財政の維持確立を期して、特に次のような措置のもとに編成されたものである

歳入においては、

一、都の指示財源中一般財源である都税附加税と特別区民税等については、充分検討の上で確実な収入見込のもとに指示通り計上したこと

二、特定財源である交付金と補助金については、指示額または内示額を計上したこと

三、区の自由財源である独立税、使用料、手数料その他については増收見込額を計上したこと

四、繰越金については前年度繰越金の内、すでに予算に計上した殘額全部を計上した

歳出においては、

一、都の財源措置のあつた事務事業の経費を計上したこと

二、人件費は臨時的諸給與と昇給分等に対する不足分を計上したこと

三、物件費については当初予算編成の際、財源の関係から年間分経費の計上ができなかつたものにつきその不足分を追加した

四、本区懸案の事務事業については、特に緊急を要するものを計上した

以上のような方針のもとに本予算は編成されたものであるが、本区懸案の事務事業等については、從來財源不足のため常にこれを繰延ばして來たのであるが今回、中、小学校建設等をはじめ若干の懸案事項について不充分ながら一應の予算措直ができた次第である

前述したように区の財政情況はやゝ好轉したとはいえ、諸般の事情は必らずしも樂観を許されない情況にあるので、区民の理解と協力とにより、今後ますます区財政の確立に邁進し区政の円滑な運営発展を期している次第である

なお、本年度歳入歳出追加更正予算は別表の通りであるが、その内容は次の通りである

歳　入

第一款特別区税　地租及び家屋税の賦課率改正による増收見込分、その他不動産取得税、特別区民税、荷車税、自轉車税、犬税の増收見込分並に配付税の更正減額分等の差引追加計上額

第二款財産収入　基本財産収入の減收見込による更正額並に地所、建物賃貸料の増收見込分等の差引追加計上額

第三款使用料並手数料　轉出証明書交付手数料の新設並に戸籍手数料等の増額改正に